

7健対第2506号
令和8年3月26日

公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団
理事長 吉田 宏 様

愛知県知事 大村 秀章



あいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の評価料、受講料及び施設利用料金の額の承認及び公告について（通知）

令和8年3月19日付け7健第50号の申請については、承認します。

なお、あいち健康の森健康科学総合センター管理規則第10条の規定に基づき、下記に御注意の上、別添公告をセンターの掲示場に掲示してください。

記

- 1 掲示する場所
センター利用者の見やすい場所とすること。
- 2 掲示する期間
2週間程度を基準とすること。
- 3 その他
利用料金の額は、別途インターネットを利用する方法等により広報を行うこと。

担 当 保健医療局健康医務部健康対策課
原爆・アレルギー対策・健康プラザグループ
電 話 052-954-6870 (ダイヤル)

あいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の
評価料、受講料及び施設利用料金の額の承認

あいち健康の森健康科学総合センター条例（平成9年愛知県条例第3号）第5条第4項の規定に基づき、令和8年4月1日以降のあいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の評価料、受講料及び施設利用料金の額を次のとおり承認した。

令和8年3月26日

愛知県知事 大村 秀章



1 あいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の評価料及び受講料の額

評価料及び 受講料の区分	種 別	評価料及び受講料 の額(単位:円) 令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	
評価料	簡易コース	410	
	Aコース	血液検査を他の機関等で実施している場合で、当該検査を免除するとき。	2,890
		その他の場合	6,490
	Bコース	血液検査を他の機関等で実施している場合で、当該検査を免除するとき。	8,440
		その他の場合	11,410
	フォローアップコース	3,030	
	Iコース	1,670	
	特別 の 検 査	心臓超音波検査	3,960
		眼底検査	360
		脊椎X線検査	1,110
		聴力検査	520
		インスリン精密測定	1,580
		尿定性検査	170
		血液検査	920
12誘導心電図検査		980	
頸動脈エコー検査		2,300	
血圧脈波検査		980	
尿中アルブミン検査	930		
受講料	1 日体験講習	スタンダード	1,040
		日帰りマイプランコース	1,040
		アップグレード	1,040
		フォローアップ教室	1,040
		糖尿病になったら腎臓ケア	1,040
		気軽に健康づくり教室	1,040
		生活習慣病予防講習	10,470
	骨粗しょう症予防講習	11,000	
	腰痛予防講習	8,590	
	健康向上講習	筋力トレーニング教室	8,590
		フレイル予防教室	8,590
		ダイエット教室	8,590
	生活習慣改善講習	か・ら・だ メンテ教室	8,590
	適正体重コントロール講習		16,760
	運動習慣定着講習	マイペースプラン	9,420
	健康意識向上講習	ジョギング教室	6,490
		筋力トレーニング教室	6,490
		40代からのカラダとの付き合い方教室	6,490
	滞在型講習	1泊2日選べるマイプランコース	2,200
		充実検査で健康ステップアップコース	2,200
	保健指導講習	初回	7,820
		第2回又は第3回	4,190
	1日指導者養成講習		4,190
	動機づけ講習	特定保健指導教室	2,610
		チャレンジプラン	2,610
	追加教室講習		1,040
	通信教室講習		520

備考 この表の評価料の項種別の欄に掲げるAコース及びBコースにおいて「血液検査」は、Aコースにあつては、検査項目にヘモグロビン、総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、GOT、GPT、 γ -GTP、グルコース、ヘモグロビンA1c及びクレアチニンを含むもので、健康度評価を受けようとする日から起算して6箇月以内に実施された検査に限るものとし、Bコースにあつては、検査項目にヘモグロビン、総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、GOT、GPT、 γ -GTP、グルコース及びクレアチニンを含むもので、健康度評価を受けようとする日から起算して3箇月以内に実施された検査に限るものとする。

2 あいち健康の森健康科学総合センター（診療所及び関連区域）の施設利用料金の額

施設利用料金の名称	区 分	単 位	施設利用料金の額 (単位円) 令和8年4月1日から 英和8年6月30日まで	施設利用料金の額 (単位円) 令和8年7月1日から 令和9年3月31日まで	備 考	
運動施設 利用料金	トレーニング施設	1人1回につき	620	620	回数券（11回分6,200円）を発行する。	
		1人1月につき	3,140	3,900		
	フィットネス室	2時間につき	5,550	5,550		
	体育館	全部利用	2時間につき	2,600	2,600	
			4時間につき	5,200	5,200	
			8時間につき	7,800	7,800	
		3分の1 利用	2時間につき	830	830	
			4時間につき	1,680	1,680	
			8時間につき	2,500	2,500	
		6分の1 利用	2時間につき	420	420	
			4時間につき	830	830	
			8時間につき	1,270	1,270	
	特別の設備又は器具を設けて電力を使用する場合の使用料の加算額		1キロワット 1時間につき	40	40	